

令和4年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表

都道府県名： 栃木県
 農業委員会名： 足利市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和4年4月1日現在)

※ 「I 農業委員会の現況」については、別紙様式1の内容を転記

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和2年 7月 20日

任期满了年月日 令和5年 7月 19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	15	15
認定農業者	—	12
認定農業者に準ずる者	—	2
女性	—	2
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	20	20	12

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	1,530
農業経営体数	720

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	898
女性	334
40代以下	92

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	221
基本構想水準到達者	41
認定新規就農者	19
農業参入法人	23
集落営農経営	2
特定農業団体	0
集落営農組織	2

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	計			
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1,870	359	359			2,230

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

II 最適化活動の実施状況

【農業委員会の実績及び点検・評価結果】

※「現状及び課題」及び「目標」については、別紙様式1の内容を転記

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

①現状及び課題

現状	管内の農地面積(A) 2,230 ha	これまでの集積面積(B) 1,138 ha	集積率(B)／(A) 51.0 %
課題	農業従事者の高齢化と担い手不足、耕作農地の分散等が、作業及び経営の効率化を図るうえで課題となっている。		

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

②目標

農地の集積の目標年度	令和13年度	集積率	65.0 %
今年度の新規集積面積	5 ha	農地面積(C)	2,230 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	1,143 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)／(C)	51.3 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

③実績

今年度の新規集積面積 ※1	2.0 ha	農地面積(F)	2,210.0 ha
今年度末の集積面積(累計)(G) ※2	1,140.0 ha	今年度末の集積率 (H)=(G)／(F)	51.6 %
目標に対する達成状況(H)／(E)	100.6 %		

農業委員会の点検結果	<ul style="list-style-type: none"> ・農業委員及び農地利用最適化推進委員(以下「委員」という。)の日頃の活動により、集積率は目標を上回った。 ・平地では担い手も十分におり、集積率が8割を超える地域が複数ある。課題は中山間地域の農地利用の検討及び担い手の確保である。
------------	---

※1 今年度の新規集積面積は、当該年中の集積面積(フロー)を記入

※2 今年度末の集積面積(累計)は、年度末時点の集積面積(ストック)を記入

(2) 遊休農地の発生防止・解消

①現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	13.4 ha	13.4 ha	0.0 ha
	特に中山間地域では、野生鳥獣害や農業従事者の高齢化による担い手不足により農地の遊休化が進んでいる。		

②目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	3.1 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積(C)	0.6 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	0.0 ha
--------------------------	--------

黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	—
-------------------------	---

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	— ha
---------------------------	------

③実績

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

今年度の緑区分の遊休農地の解消実績面積(D)	5.3 ha
今年度の目標に対する達成状況(D)/(C)	883.3 %

b 黄区分の遊休農地の解消

黄区分の遊休農地の解消に向けた工程表の策定状況	—
-------------------------	---

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消実績面積	— ha
---------------------------	------

④その他

農地の利用状況調査	調査実施時期		調査結果取りまとめ時期	
	令和4年7月～9月		令和4年9月～10月	
	1号遊休農地の面積	7.5 ha	うち緑区分の遊休農地	7.5 ha
			うち黄区分の遊休農地	0.0 ha
農地の利用意向調査	調査実施時期		調査結果取りまとめ時期	
	令和4年10月～11月		令和4年11月～12月	

農業委員会の点検結果	各地区の委員が連携し、所有者を訪問(市内)して解消を促すとともに、委員自らが解消に取り組む等の積極的な活動により、大幅に目標を上回る結果となった。
------------	---

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	令和元年度新規参入者	令和2年度新規参入者	令和3年度新規参入者
	3 経営体	5 経営体	4 経営体
	1.4 ha	2.1 ha	3.4 ha
課題	技術習得のための研修先のあっせん、農地及び販路の確保、施設整備に係る制度資金や補助事業の案内、給付金制度の周知等、新規就農希望者に対する総合的な支援に県、市、JA等の関係機関が連携して取り組む必要がある。		

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体に集積した農地面積を記入

②目標

権利移動面積	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	126 ha	132 ha	137 ha	132 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積(A)			13.2 ha	

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

③実績

新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表した農地の面積(B)	9.9 ha
公表URL https://www.city.ashikaga.tochigi.jp/government/000905/000906/p004946.htm	(その他の公表方法) —
目標に対する達成状況(B)/(A)	75.0 %
(参考)新規参入者の参入状況	参入経営体数 7 経営体
	取得農地面積 2.4 ha

農業委員会の点検結果	<ul style="list-style-type: none"> ・就農相談は年々活発化し、参入経営体数は増加傾向にある。 ・貸付同意面積は、地域で達成度合いが異なった。(遊休農地が多い地域や担い手が不足する中山間地域では割合が高く、担い手が十分に確保できている平地(農業振興地域)では低い傾向。)引き続き、委員及び関係機関で就農相談時から情報共有に努め、円滑な農地確保につなげたい。
------------	--

※ 参入経営体数は、農地を取得して新たに農業に参入した経営体数を記入

2 最適化活動の活動目標

(1) 推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	13 日/月	最適化活動を行う 農業委員の人数	15 人
		農地利用最適化推進委員の 人数	20 人

(2) 活動強化月間の設定

①目標

活動強化月間の設定回数	5 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の内容
1月～3月	①農地の集積	地区の会合等の場で、担い手への集積・集約化、地域農業が抱える課題、解決に向けた取組み等も話し合う。
4月	①農地の集積	農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定の申出農地を確認する。
10月	①農地の集積	農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定の申出農地を確認する。
11月	②遊休農地の解消	利用意向調査票を配布する。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の発生防止・解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

②実績

活動強化月間の設定回数	5 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の結果
4月	①農地の集積	農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定の申出農地を確認した。
10月	①農地の集積	農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定の申出農地を確認した。
10月～11月	②遊休農地の解消	利用意向調査票を配布し解消を促すとともに、委員自らが解消及び貸借のあっせんに努めた。
11月～12月	②遊休農地の解消	利用意向調査票を回収し解消を促すとともに、委員自らが解消及び貸借のあっせんに努めた。
10月～2月	①農地の集積	農地中間管理事業の活用を見据えた地区座談会を4地区で開催。地域農業が抱える課題や解決に向けた取組み等も話し合った。

※ 強化月間の結果欄は、強化月間中に行った具体的な取組の内容とその結果生じた効果等の内容を記入

(3) 新規参入相談会への参加

①目標

新規参入相談会への参加回数	2 回
---------------	-----

開催時期	随時	相談会名	就農相談会
参加者数	2人	開催場所	市内
相談会の内容	県、市及びJAと連携し、新規参入希望者に対する研修先のあっせん、農地及び販路の確保、施設整備に係る制度資金や補助事業の案内等、総合支援を行う。		
開催時期	随時	相談会名	次世代人材投資資金制度の審査会等
参加者数	2人	開催場所	市内
相談会の内容	次世代人材投資資金制度の審査及び中間評価を行う会合に、アドバイザーとして参加し、就農前後の新規参入者を支援する。		

※1 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入
(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)

※2 複数の新規参入相談会に参加する場合は、適宜、開催時期以下の欄を追加する

②実績

新規参入相談会への参加回数	5 回
---------------	-----

開催時期	令和4年11月	相談会名	現地見学会
参加者数	1人	開催場所	市内
相談会の内容	・市、JA等の関係機関とともに、新規就農者の圃場見学に対応した。		
開催時期	令和5年3月	相談会名	現地相談会
参加者数	1人	開催場所	市内
相談会の内容	・県、市等の関係機関とともに、就農後の営農へのアドバイスをを行った。		
開催時期	令和5年2月	相談会名	次世代人材投資資金制度の審査会
参加者数	1人	開催場所	市内
相談会の内容	次世代人材投資資金制度の審査会にアドバイザーとして参加し、新規参入者に営農のアドバイスをを行った。		
開催時期	令和5年2月	相談会名	次世代人材投資資金制度の審査会
参加者数	1人	開催場所	市内
相談会の内容	次世代人材投資資金制度の審査会にアドバイザーとして参加し、新規参入者に営農のアドバイスをを行った。		
開催時期	令和5年3月	相談会名	次世代人材投資資金制度の中間評価会
参加者数	1人	開催場所	市内
相談会の内容	次世代人材投資資金制度の中間評価会にアドバイザーとして参加し、就農後の新規参入者に営農のアドバイスをを行った。		

※1 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加した相談会の数を記入
(参加者数によらず、1名以上が参加した新規参入相談会ごとに1回とする)

※2 複数の新規参入相談会に参加した場合は、適宜、開催時期以下の欄を追加する(評価点欄は追加しない)

目標の達成状況の評語

目標に対し期待を上回る結果が得られた

※ 別表に基づいて成果目標及び活動目標の各目標の達成状況に対する評語を記入

【推進委員等の点検・評価結果】

評語	推進委員等の人数
目標に対し期待を大幅に上回る結果が得られた	23
目標に対し期待を上回る結果が得られた	4
目標に対して期待どおりの結果が得られた	5
目標に対して期待を(やや)下回る結果となった	3

※ 別表に基づいて成果目標及び活動目標の各目標の達成状況に対する評語ごとの該当する推進委員等の人数を記入

Ⅲ 事務の実施状況

都道府県名： 栃木県
 農業委員会名： 足利市農業委員会

1 総会、部会の開催実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考(定例開催以外の理由)
総会	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
全員協議会	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
運営委員会	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
調査会	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	

※ 総会又は部会の月ごとの開催回数を記入

2 農地法第3条に基づく許可事務

1年間の処理件数		22 件	うち許可	22 件		
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から	40 日	処理期間(平均)	17 日
	総会開催日の公表	公表している		申請書締切日の公表	公表している	

3 農地転用に関する事務(意見を付して知事への送付)

権限移譲の状況 (当てはまるものに○)		・農地法第4条第1項の規定に基づく指定市町村に指定			
		・地方自治法第252条の17の2第1項に基づき市町村長へ事務委任			
	○	・地方自治法第180条の2に基づき市町村長から農業委員会へ事務委任			
1年間の処理件数	120 件	うち許可相当	120 件	うち不許可相当	0 件
処理期間	標準処理期間	申請書受理から	40 日	処理期間(平均)	17 日

4 違反転用への対応

現 状	管内の農地面積	年度末時点の違反転用面積
		2,210.0 ha
違反転用解消のために 実施した活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・3月に市広報紙に違反転用防止の記事を掲載し啓発に努めた。 ・8月に市広報紙に農地パトロール(農地利用状況調査)の記事を掲載し周知に努めた。 ・7月～9月に農地パトロール(農地利用状況調査)を実施し違反転用の把握に努めた。 ・農業委員及び農地利用最適化推進委員の日々の巡回活動等により、未然防止に努めた。 	
実 績	違反転用解消面積	0.0 ha

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 違反転用面積は、管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定に違反して転用されている農地の面積を記入

※3 活動内容は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等について具体的に記入